

# 横地申第11号 「駅業務執行体制の再構築 (びゅうプラザ川崎の業務移管)」 に関する申し入れを提出しました!

横地申第11号  
2019年10月4日

東日本旅客鉄道株式会社横浜支社  
横浜支社長 廣川 隆 殿

東日本旅客鉄道労働組合  
横浜地方本部  
執行委員長 助川 一実

「駅業務執行体制の再構築(びゅうプラザ川崎の業務移管)」に  
関する申し入れ

横浜支社より「駅業務執行体制の再構築(びゅうプラザ川崎の業務移管)」について提案を受けました。

「変革2027」における「駅」の変革は「商品販売の拠点」からお客さまや地域の方々の「集いの場」へと変革していくことが目指され、そのために「旅行業部門の今後の方向性」として東日本エリアの観光流動想像を目指しびゅうプラザの業務移管が進められてきました。その様な中でびゅうプラザ川崎の業務移管は、横浜支社では2店舗目の業務移管になります。

横浜地本は、横浜支社と業務移管に伴う様々な課題を明らかにし労使合意に向けて交渉を行ってきました。特に、組合員・社員の異動や出向の悩み、また新人教育の考え方、業務移管後の引継ぎ業務等についても労使で議論を行いました。交渉を振り返りますと、働き方改革が求められている中であっても、グループ会社であるびゅうトラベルサービスにおける育児・介護の勤務制度が利用できず、社員・組合員は大変な思いをしながら日々の業務を行っている現実が浮き彫りになりました。

今回のびゅうプラザ川崎の業務移管がどのように進められていくのか等旅行業で働く組合員・社員を始めとした多くの方々から不安の声があげられています。

従いまして、施策を進めるにあたり組合員の不安解消と、要求実現に向けて、下記の通り申し入れますので、真摯かつ丁寧な回答を求めます。

記

f

【業務移管及び移管後の業務等について】

1. びゅうプラザ川崎の業務移管する目的を明らかにすること。
2. びゅうプラザ川崎の業務移管後の業務内容・作業ダイヤ・営業時間等を明らかにすること。
3. 取扱商品の変更について明らかにすること。
4. 受託商品の旅行企画会社に対する業務移管の連絡について明らかにすること。
5. 残務整理などの考え方を示すこと。また、過度な負担にならないような体制を構築すること。

【今後のスケジュールについて】

6. お客さま周知及び社員への周知について明らかにすること。
7. 入金機やPOS端末を始め各種機器の設置工事、通信回線の切替工事の工程について明らかにすること。
8. 業務移管に伴う工事のスケジュール等工事内容やレイアウト変更や引継ぎに伴う部分休業の具体的な案を明らかにすること。

【移管に伴う異動・出向等について】

9. プロパー社員の募集状況及び業務移管後のプロパー社員と出向者の割合を明らかにすること。
10. 業務移管に伴う規模や異動及び出向に対する考え方を明らかにすること。
11. グリーンスタッフ社員の契約と異動に対する考え方を明らかにすること。
12. びゅうトラベルサービスでの新人教育と逆出向について明らかにすること。

【その他】

13. バックヤード設備等休憩スペースの考え方について明らかにすること
14. 業務移管後の設備や備品等の取り扱いについて明らかにすること。
15. 施策に関しての異動の面談は丁寧に行い、本人の希望を尊重し組合員・社員のライフスタイルを尊重すること。
16. 施策実施以降、労使で検証すること。

以上

地本業務部は、10月4日に2019年11月1日に予定されている「びゅうプラザ川崎駅」の株式会社びゅうトラベルサービスへの業務移管に向けて、組合員の声をもとにした申し入れを提出しました。

今後、現場で出された申し入れをもとに横浜支社と交渉を行い、業務移管後も不安なく業務が出来るよう進めていきます。